

『大正天皇御製詩集』補訂

補遺／断片／校訂・異文

古田島洋介*

平成十四年三月および十五年三月に実施された『大正天皇実録』第一次・第二次公開によつて、現行の大正天皇御製漢詩集すなはち木下彪「謹解」『大正天皇御製詩集』に未収の御製が明らかに成り、また既収の御製についても異文の存在が知られることとなつた。本稿では、かうした『実録』公開の結果を踏まへ、かつて中島利一郎「漢詩人としての大正天皇」その他に収載された御製についても整理を加へて『謹解書』の補遺とし、また『謹解書』に見える御製の断片を抽出、さらには『謹解書』に校訂をほどこし、『実録』その他に見える異文をも指摘する。目するところは、大正天皇御製漢詩研究のための基礎資料の整備にほかならない。

すでに右にも用ゐるが、本稿における書籍・論考の略称は次のとおり。

『謹解書』 木下彪「謹解」『大正天皇御製詩集』（宮内庁蔵版、明德

出版社、昭和三十五年／〔再版〕平成十二年）

《中島》 中島利一郎「漢詩人としての大正天皇」（『中央史壇』第十三卷第二号・通巻第八十四号／昭和二年二月号、五二～六〇頁）

『実録』 『大正天皇実録』第一次・第二次公開分Ⅱ巻四十八～七十六（大正元年七月～十年六月）

『謹解書』所収の御製を示す場合には、詩題に制作年代と所載頁とを冠するのみ。すなはち、大02/123「日本橋」と記せば、大正二年の御製として、『謹解書』一七三頁に「日本橋」詩が見えるとの意である。詩題が長い場合は、五字をめやすとして適宜に省略する。

補訂に先立ち、《中島》所掲の全十六首および『実録』所載の全二十二首について、『謹解書』との関係および本稿での扱ひを、それぞれ一覽にまとめておかう。その他の資料については、各御製の解説に即して了解せられたい。

《中島》所掲御製詩と『謹解書』との関係および本稿での扱ひ一覽

① 《中島》五三頁・明治二十八年（無題）

『謹解書』未収。制作年代を明治二十九年に改め、〔補一〕「過栗橋鉄橋」（仮題）とす。

② 《中島》五四頁・年代不詳「詠海」

『謹解書』既収。大04/332「詠海」の異文とす。ただし《中島》の字句は『実録』巻五十九／三六頁に見える「詠海」に一致する。

- ③《中島》五四頁・年代不詳（無題）
『謹解書』既収。明32/029「遠州洋上作」に一致。省略に従
ず。
- ④《中島》五五頁・明治三十二年（無題）
『謹解書』未収。（補二）「己亥十月伯爵土方久元猷愛馬欣喜之
餘賦此以謝」とす。
- ⑤《中島》五五頁・年代不詳「訪土方伯幽棲」
『謹解書』未収。制作年代を明治三十二年と推定し、「補一一」
とす。
- ⑥《中島》五五頁・明治三十四年（無題）
『謹解書』既収。明34/053「過土方久元」の異文とし、「辛丑
四月二十八日訪土方伯南湖環翠荘」（二首ノ一）と題す。
- ⑦《中島》五六頁・明治三十四年（無題）
『謹解書』未収。（補一〇）「辛丑四月二十八日訪土方伯南湖環
翠荘」（二首ノ二）とす。
- ⑧《中島》五六頁・明治三十五年（無題）
『謹解書』既収。明35/062「寿伊藤博文」の異文とし、「明治
壬寅十月寿伊藤侯爵華甲」と題す。
- ⑨《中島》五六頁・年代不詳（無題）
『謹解書』既収。明42/110「賀三島毅八十」の異文とし、「賀
三島侍講八十寿」と題す。
- ⑩《中島》五七頁・年代不詳「菅原道真詠梅花図」
『謹解書』既収。明36/073「菅原道真詠」の異文とす。
- ⑪《中島》五八頁・明治三十三年「遊長崎港」
『謹解書』未収。「補四」とす。

- ⑫《中島》五八頁・明治三十三年「太宰府弔菅原道真」
『謹解書』未収。（補五）とす。
- ⑬《中島》五八頁・明治三十三年「汽車中望琵琶湖」
『謹解書』未収。（補九）とす。
- ⑭《中島》五八頁・明治三十三年「下関登春帆樓々日清議和処」
『謹解書』未収。（補六）とす。
- ⑮《中島》五八頁・明治三十三年「舞子灣觀月」
『謹解書』未収。（補七）とす。
- ⑯《中島》五九頁・明治三十三年「舞子晚望」
『謹解書』未収。（補八）とす。
- 右のごとく、《中島》については、全十六首中、十首（①④⑤⑦⑪⑫
⑬⑭⑮⑯）を補遺、五首（②⑥⑧⑨⑩）を異文とし、一首（③）は省略
に従ふ。
- 『実録』所載御製詩と『謹解書』との関係および本稿での扱ひ一
覧
- ①『実録』卷四十九/三六頁・大正元年「哭乃木大将」
『謹解書』未収。（補一一）とす。
- ②『実録』卷四十九/三六頁・大正元年「追懷乃木希典」
『謹解書』未収。（補一三）とす。
- ③『実録』卷四十九/三六頁・大正元年「懷乃木希典」
『謹解書』未収。（補一四）とす。
- ④『実録』卷五十二/二八頁・大正二年（無題）
『謹解書』既収。大03/187「六月十八日作」の異文とす。

⑤ 『実録』卷五十二／二九頁・大正二年「駕軍艦巡航相海」

『謹解書』未収。(補一五)とす。

⑥ 『実録』卷五十二／二九頁・大正二年「乗初加勢」

『謹解書』未収。(補一六)とす。

⑦ 『実録』卷五十二／三〇頁・大正二年(無題)

『謹解書』未収。(補一七)「宮中苦熱」(仮題)とす。

⑧ 『実録』卷五十二／三八頁・大正二年(無題)

『謹解書』未収。(補一八)「懷有栖川宮威仁親王」(仮題)とす。

⑨ 『実録』卷五十二／五七頁・大正二年(無題)

『謹解書』既収。大02/157「到塩原訪東宮」の異文とす。

⑩ 『実録』卷五十三／二頁・大正二年「悼伯兒都博士」

『謹解書』未収。(補一九)とす。

⑪ 『実録』卷五十三／一〇頁・大正二年「皇太后将詣桃山陵開内宴奉饌」

『謹解書』既収。大02/161「皇太后将謁」の異文とす。

⑫ 『実録』卷五十三／四三頁・大正二年「登八事山監陸軍大習戦偶成」

『謹解書』既収。大02/167「癸丑秋統監」の異文とす。

⑬ 『実録』卷五十三／四八頁・大正二年「癸丑冬統監陸軍大演習於参尾之野有此作」

『謹解書』未収。(補二〇)とす。

⑭ 『実録』卷五十五／七頁・大正三年「四月十一日拜皇太后靈柩」

『謹解書』未収。(補二一)とす。字句の酷似する大04/219「恭遇皇妣忌辰」は、本詩の改作と見なす。

⑮ 『実録』卷五十五／三二頁・大正三年(無題)

『謹解書』既収。大02/167「癸丑秋統監」の異文とす。

『謹解書』未収。(補二二)「追悼支那公使山座円次郎」(仮題)とす。

⑯ 『実録』卷五十七／一八頁・大正三年「十一月七日青嶋敵軍降伏因有此作」

『謹解書』未収。(補二三)とす。

⑰ 『実録』卷五十七／一八頁・大正三年「聞青嶋陷没喜賦」(二首ノ一)

『謹解書』既収。大03/139「聞我軍下青島」の異文とす。

⑱ 『実録』卷五十七／一八頁・大正三年「聞青嶋陷没喜賦」(二首ノ二)

『謹解書』未収。(補二四)とす。

⑲ 『実録』卷五十九／三六頁・大正四年「詠海」

『謹解書』既収。大04/232「詠海」の異文とす。ただし『実録』の字句は《中島》五四頁に見える「詠海」に一致する。

⑳ 『実録』卷五十九／三七頁・明治四十年(無題)

『謹解書』既収。明32/029「遠州洋上作」に一致。省略に従ふ。制作年代については別稿「大正天皇御製詩集の基礎的研究」を参照のこと。

㉑ 『実録』卷六十／二〇頁・大正四年(無題)

『謹解書』未収。(補二五)「乙卯冬統監陸軍大演習有此作」(仮題)とす。

㉒ 『実録』卷六十三／五八頁・大正五年「謁畝傍陵」

『謹解書』既収。大05/249「恭謁畝傍陵」の異文とす。

右のやうに、『実録』については、全三十二首中、十四首(①②③⑤)

⑥⑦⑧⑩⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳を補遺、七首(④⑨⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳)を異文とし、一首(㉑)は省略に従ふ。

一 補遺

明治二十九年(一八九六)

〔補一〕 過栗橋鉄橋(栗橋ノ鉄橋ヲ過グ) *仮題。もと無題。

茅屋柴門隔碧河。麟麟声裡鉄橋過。一望田園皆青色。白鷺紛紛雅趣多。

茅屋^{バツラフ}、柴門^{サイモン}、碧河^{シリン}ヲ隔テ。麟麟声裡、鉄橋ヲ過グ。一望ノ田園、皆青色。白鷺、紛紛、雅趣多シ。

茅屋柴門 茅ぶきの屋根と柴を編んだ門。いづれも粗末なことから、ここでは庶民の家々を指す。碧河 美しい緑色の水が流れる川。利根川をいふ。麟麟声裡 車輪がガタゴトと音を立てるなか。「麟麟」は車輪の音の擬声語。「声」は音の意。鉄橋過 押韻・平仄の関係から「過鉄橋」を倒置したもの。白鷺紛紛 シラサギの乱れ飛ぶさま。

《中島》五三頁に見ゆ。中島によれば、本詩が制作された状況は左のとほりであつた。

明治二十八年、時の東宮たる大正天皇が日光に赴き、御料車が栗橋(埼玉県北東端)の鉄橋を通過したところ、利根川の水面に浮かんでゐた数十羽のシラサギが列車の響きに驚き、一斉に乱れて飛び立つた。そこで、随行してゐた侍講の三島中洲(一八三〇〜一九一九)が即興の一

首「雲蔽日光涼氣加。画中風景眼前遮。秧田十里青氎上。白鷺飛來似落花」(雲 日光を蔽つて、涼氣加はり。画中の風景、眼前に遮る。秧田、十里、青氎の上。白鷺、飛び來たつて、落花に似たり)を作つてみせると、東宮は日光御用邸に到着してから本詩を詠じたといふ。

ただし、中島の記す「明治二十八年」は記憶違ひであらう。山田準「編」『中洲三島先生年譜』(非売品、明治三十二年)三〇頁によれば、三島は、明治二十九年三月二日、東宮御用掛を命ぜられ、同月十日、初めて東宮に謁見、四月十四日より進講を開始し、六月十六日、東宮侍講に任ぜられた。明治二十八年の時点では、未だ東宮の面識を得る機会に恵まれてゐない。今、制作年代を「明治二十九年」に改めた。

当初、東宮の日光行啓は、明治二十九年七月二十一日に予定されてゐた。同年七月十八日付「東京朝日新聞」第一面「雜報」欄に次のやうな記事がある(原文は句読点ナシ)。

●東宮日光行啓 皇太子殿下ハ来る廿一日午前八時二十分御出門、同九時上野発汽車にて栃木県下日光御用邸へ行啓、当分同所へ御滞留の旨、一昨十六日仰出されたり。御発着割ハ左の如し。

七月二十一日

午前八時二十分 御出門

御小休 上野停車場

同 九時 同所御発汽車

午後零時三十五分 宇都宮停車場御着車

御小休 同停車場

同 零時五十分 同所御発汽車

同 二時二十分 日光停車場御発人力車

日光御用邸御着

けれども、その後、全国各地が暴風雨に見舞はれ、洪水によつて鉄道などにも大きな被害が出たため、二十一日に予定されてゐた行啓は延期となり、一週間後の二十八日に実施された。同年七月二十九日付「東京朝日新聞」第一面「電報」欄に次の記事が見える（原文は句読点ナシ）。

●東宮殿下御通過 廿八日午後四時二十五分都宮特発

皇太子殿下、本日午後十二時三十五分、当地御通過あらせらる。

●東宮殿下御安着 廿八日午後三時日光特発

皇太子殿下、今、御用邸に御安着あらせらる。

結局、東宮が栗橋の鉄橋を通過したのは、明治二十九年七月二十八日午前のことであつたと考へてよからう。これは、右掲『中洲三島先生年譜』三〇頁に載る明治二十九年七月二十八日の記事「扈從東宮避暑于日光山」（東宮の暑を日光山に避くるに扈從す／「扈從」は随行する意）とも符合する。

木下彪は『謹解書』一〇三頁に「恰もこの前年（＝明治二十八年）あたりから東宮の御詩作が始まつてゐる」と述べてゐる。これは本詩について中島が記した年代「明治二十八年」を念頭に置いての言かと思はれるが、「この前年あたり」といふ曖昧な書きぶりから見て、木下は明治二十八年に大正天皇の詩作が開始されたと立証できる資料を手にしてゐなかつたのであらう。右に見たごとく、中島の記す「明治二十八年」が正しくは「明治二十九年」である以上、従来の通説どほり、大正天皇の詩作開始は明治二十九年のことと考へて差し支へない。平明な御製のため、特に詩意を記す必要はあるまい。

明治三十二年（一八九九）

〔補二〕 己亥十月伯爵土方久元献_レ愛馬_ニ欣喜之餘賦_レ此以謝

（己亥十月、伯爵土方久元 愛馬ヲ献ズ。欣喜ノ餘リ、此ヲ賦シテ以テ謝ス）

愛馬贈來情不_レ薄。自_レ今日日乘相樂。質尤温順色尤鮮。勢若_ニ遊龍_一飛且躍。

愛馬、贈り來タルハ、情薄カラズ。今ヨリ日日、乗ツテ相樂シマン。質尤_モ温順ニシテ、色尤_モ鮮ヤカナリ。勢ヒ遊龍ノ若ク、飛ビ且ツ躍ル。

己亥 明治三十二年の干支。伯爵土方久元 明治二十八年に伯爵となつた土方久元（一八三三〜一九一八）を指す。遊龍 天空を駆けめぐる龍。足の速い良馬のたとへ。〈遊龍〉に同じ。『後漢書』明徳馬皇后紀に「馬 游龍の如し」（馬如游龍）とある。

《中島》五五頁に見ゆ。左注の文字をそのまま詩題とした。末尾の署名は「嘉仁」。土方久元が馬を献上したとき、土方に賜つた御製であるといふ。

——愛馬を献上してくれるとは、まことに情の厚い話である。今日から毎日この馬に乗つて楽しむこととしよう。氣立てがとりわけ従順で、毛色も殊のほか美しい。飛んだり跳ねたりする足の速さは、まるで天空を駆けめぐる龍そのものだ。

本詩は入声十〈葉〉韻「薄・樂・躍」による仄韻詩である。

〔補三〕 舞子偶成 *仮題。もと無題。

沙白松青風景清。山楼高处坐。秋晴。斜陽帆影濤声外。粉壁遙望明石城。

沙白クシテ松青ク、風景清ラカニ。山楼 高キ処、秋晴ニ坐ス。斜陽、帆影、濤声ノ外。粉壁、遙カニ望ム、明石城。

坐 今、動詞に訓じ、「坐於秋晴之中」（秋晴の中に坐す）の意と解す。副詞として「そぞろに」と読み、「自然に、ひとりでに」の意に解釈することも不可能ではないが、句意が落ち着かない。濤声 波の音。粉壁 しらかべ。明石城の城壁をいふ。明石城は明治二年に廢城となり、同十四年に大半の櫓が取り壊されたが、本丸の南東隅に位置する巽櫓と南西隅に位置する坤櫓は現存する。いづれも三層三階、その総塗籠の白壁を指すのだらう。

「国民新聞」明治三十三年五月十日号附録に見ゆ。左注に「右東宮睿製」とあり、署名は「伊藤博文恭録」。縦31cm×横46cmの石版印刷で、伊藤の筆跡がそのまま見える。

当該五月十日は、時の東宮たる大正天皇の御成婚式典が執り行はれた日であった。祝意を表すべく、各新聞は挙つて記念の附録を発行したが、管見に入るかぎり、御製の漢詩を附録としたのは「国民新聞」と「中央新聞」の二紙である。いづれも伊藤博文の揮毫によるもので、「中央新聞」明治三十三年五月十日号附録の御製は明32/029「遠州洋上作」だった。『謹解書』三五頁に伊藤博文の筆跡の写真が掲載されてゐる。

「国民新聞」の当日の附録は合はせて三種あり、当日号第二面「本日の附録三種」欄を録せば、「一 東宮殿下勅詩（侯爵伊藤博文恭録）／一 節子妃殿下御歌（御自筆）／一 米仙意匠祝画」であつた。東宮の

漢詩には、「東宮殿下勅詩は長くも殿下が舞子御滞在の節同地の風光を咏み出玉ひたる二十八字にして殿下英武の御氣質ながら尚ほ文藻に富ませ玉ふ御一端を窺ひ得べし」との解説がある。節子妃（後の貞明皇后）の和歌は「勸学」と題する一首で、御製詩と同型の紙を用ゐた石版印刷、美しい筆跡がそのまま見える。米仙すなはち久保田米仙（「米僊」とも。一八五二〜一九〇六）の祝画は「君ヶ代（幼童唱歌の図）」で、縦33cm×横40cmの銅版単色刷であつた。すべて東京大学の「明治新聞雑誌文庫」に現物が保管されてゐる。

ただし、同紙同年四月二十八日第五面に掲載された当該附録の予告欄「東宮殿下御慶事御当日の国民新聞」は、妃殿下の御歌「勸学」と久保田の祝画「君ヶ代」については言及するが、御製詩については一字も記してゐない。この事情は、五月二日第六面、五月六日号第一面、五月八日号第五面の予告欄においても同様である。

按ずるに、これは、「国民新聞」が以前から伊藤に御製詩の揮毫を依頼してゐたものの、実現するか否か判然としないため、慎重を期して予告には載せずにゐたところ、やうやく直前の五月八日または九日に伊藤から揮毫した御製詩が届いたので、早急に解説の字句を付け、あわてて印刷に付した結果かと思はれる。『謹解書』三三〜三四頁に、当時、伊藤が自分の秘書の森槐南（一八六三〜一九一一）に対し、新聞への掲載について、急いで東宮から漢詩を下賜してもらふやう指示した書簡が紹介されてをり、同書の間すなはち「卷之下」の扉の直前に載る同書簡の写真を見れば、この指示が五月五日付で下されたものとわかるからだ。もつとも、「中央新聞」がすでに同年五月八日号第一面において、「天下唯一の大附録」と題し、「東宮殿下御詩（伊藤侯謹書）」と「妃殿下御詠（御自筆）」を五月十日号の附録とすることを大々的に予告してゐるのを

見ると、伊藤が御製詩「遠州洋上作」を先に仕上げて「中央新聞」に渡したことはたしかなやうである。あるいは、もともと「国民新聞」は御製詩を附録とする予定がなかつたものの、「中央新聞」への漢詩の下賜を願ふべく宮内省に赴いた森槐南が、その場で機転を利かせ、ついでに「国民新聞」用にも一首の下賜を願ひ出た結果、急遽「国民新聞」は御製詩を附録に付け加へることになったのかも知れない。なぜなら、森槐南は、言ふまでもなく高名な漢詩人であり、当時「国民新聞」が募集してゐた「東宮大礼紀盛詩」つまり東宮御成婚祝賀漢詩の撰者でもあつたからだ。「国民新聞」に關係する漢詩人の森槐南としては、立場上、「中央新聞」のみに漢詩が下賜されるのを看過するわけにはゆかなかつたであらう。

実際、東宮殿下の漢詩に比べれば、まだしも妃殿下の親筆による和歌は入手が容易だつたやうで、たとへば「時事新報」同年五月十日号も「九条節子妃殿下御詠真蹟」を附録としてゐる。逆に言へば、それだけ東宮殿下の漢詩には珍重すべき価値があつたわけだ。事実、本詩を含む「国民新聞」明治三十三年五月十日号の附録はかなりの好評を博したらしく、さつそく翌日の五月十一日号第一面に、「御婚儀当日の附録」と題して、附録三種の頒布に關する記事が掲載された（頒布に当たり、久保田の祝画だけは「両殿下の御肖像」に変更されたが）。同じ記事は、同月十八日号第一面、十九日号第二面、そして三十日号第七面にも見える。少なくとも月末まで、反響が鳴りやまなかつたことは確かだらう。

いづれにせよ、「中央新聞」の附録「遠州洋上作」が全世界に赴かんとする壮大な志を述べるのに対し、「国民新聞」の附録たる本詩は舞子から明石城を望む美しい風景を叙してゐるわけである。趣をまったく異なる二首をそれぞれの新聞に分け与へたのは、右に言及した伊藤の書

簡から見て、時の東宮侍講たる三島中洲の深謀遠慮が働いた結果であらう。

ここで制作時期を推すに、本詩は、御成婚の前年すなはち明治三十二年の十月十一月、兵庫舞子にある有栖川宮威仁親王たけひとの別邸に滞在してゐたときの御製かと思はれる。『謹解書』三〇頁が伝へる当時の行啓の日程は、左記のとほりであつた。

十月十九日 沼津御用邸前の海岸より、軍艦〈浅間〉に乗つて西航。遠州灘を過ぐ。

二十日 神戸港に到着。汽車で舞子に至り、有栖川宮別邸に入る。

二十三日 軍艦〈高砂〉に乗り、瀬戸内海を西航。

二十五日 宇品港（現在の広島港）に到着。広島に行啓。

三十一日 舞子の有栖川宮別邸にもどる。

十一月十五日 再び軍艦〈浅間〉に乗り、沼津御用邸にもどる。

「中央新聞」の附録「遠州洋上作」は、右の十月十九日における御製である。本詩も当該期間の作で、明32/036「訪欽堂親王」および明33/037「観布引瀑」と同一時期の御製だらう。とりわけ「訪欽堂親王」詩（「欽堂」は有栖川宮の号）は、その第一句「青松林裏有高堂」（青松林裏、高堂有り）を見ればわかるやうに、本詩に通じる趣が濃い。結局、伊藤博文は同時期に作られた詩趣の異なる二首を揮毫して「中央新聞」と「国民新聞」に分け与へたことになる。

——白い砂に青々とした松の映える美しい舞子の浜を見下ろしつつ、秋晴れのなか、山腹の高い建物のなかで腰かけてゐる。夕暮れどき、行き交ふ船をながめ、波の音を聴きながら、ふと遠くを見やると、明石城の真つ白な城壁が目飛び込んできた。

明治三十三年（一九〇〇）

以下〔補四〕〔補九〕の六首は、すべて《中島》五八〜五九頁に見ゆ。左注に「録西遊中所得示田中青山」（西遊中に得し所を録して田中青山に示す）、署名に「嘉仁未定草」とある。中島によれば、「西遊」は、明治三十三年十月二十九日の太宰府神社（天満宮）への行啓の旅を指す。また、「田中青山」は、当時の宮内大臣たる田中光顕（一八四三〜一九三九）のこと。「青山」は、田中の号である。むろん「嘉仁未定草」は、時の嘉仁親王すなはち大正天皇が御製六首を未定稿のまま田中に渡したことを示す。

要するに、明治三十三年十月十四日〜三十一日の北九州巡啓において詠ぜられた御製の草稿を、田中に賜つたのであつた。東宮は、当該巡啓の見聞を『西巡日記』としてまとめ、翌三十四年九月、田中に提出してゐる。左の六首は、推敲を経て完成されたのち、本来この『西巡日記』に点綴せられるべき詩群であつたかと推察されよう。

ただし、中島は「汽車中望琵琶湖」詩を「太宰府弔菅原道真」詩と「下関登春帆楼……」詩のあひだに排してゐるが、これでは旅程に合はない。今、暫く復路の作と見なし、当該「汽車中望琵琶湖」詩を六首の末尾に移す。

〔補四〕 遊長崎港（長崎港ニ遊ブ）

五洲名頭長崎港。万国商船交易講。知是繁華海内稀。幾群争利鷓兼蚌。

五洲、名ハ頭ハル、長崎港。万国ノ商船、交易ヲ講ズ。知ル是レ、繁華、海内ニ稀ニシテ。幾群、利ヲ争フコト、鷓ト蚌トナルヲ。

五洲 アジア洲・ヨーロッパ洲・アメリカ洲・オセアニア洲・アフリカ洲を指し、広く全世界をいふ。交易講 取引について協議する。商売にはげむ。平仄・押韻の関係から「講交易」を倒置したもの。鷓兼蚌 シギ（鷓）とドブガヒ（蚌）。今、「兼」を単なる並列の語と解し、「與」（与）のごとく訓ず。『戦国策』燕策二に見える有名な故事「鷓蚌之争」（鷓蚌の争ひ）すなはち「漁夫之利」（漁夫の利）を踏まへる。鷓と蚌が争つてゐるうちに、ともに漁夫に捕らへられてしまつたといふ話。「鷓 蚌ヲ兼ヌルヲ」と訓読し、シギ（飛来した鳥Ⅱ外国）がドブガヒ（地元の貝Ⅱ日本）を支配する意にも解せるが、上四字との関係が落ち着かず、漁夫の利を前提とする「鷓・蚌」の比喩が活きないため、暫く採らない。

東宮は、十月二十六日に長崎を訪れ、商品陳列所・三菱造船所などを回り、長崎県知事官舎に宿泊した。

——長崎の名は、貿易港として世界に知れ渡つてゐるので、あらゆる国々から商船が来航し、貿易にはげんでゐる。なるほど、日本でも稀なほど賑はつてゐる街だからであらう、いくつもの勢力が互ひに利益を求めて必死に争ひ、他人に利益を横取りされるのではないかと警戒する余裕さへないのである。

本詩は上声三（講）韻「港・講・蚌」による仄韻詩である。

〔補五〕 太宰府弔菅原道真（太宰府ニテ菅原道真ヲ弔フ）

久聞延喜道真忠。政事文章稱博通。遭讒一朝流宰府。人民今尚敬崇隆。

久シク聞ク、延喜、道真ノ忠ニシテ。政事・文章、博通ヲ稱セラルルヲ。讒ニ遭ヒ、一朝、宰府ニ流サルレドモ。人民、今尚ホ敬崇隆ナリ。

延喜 醍醐天皇の治世の年号（九〇一―九二二）。菅原道真（八四五―九〇三）は昌泰二年（八九九）醍醐天皇のもとで右大臣となつたが、昌泰四年、藤原時平の讒言によつて大宰府に左遷され、その地で没した。すなはち、「延喜」は道真が大宰府で不遇をかこつてゐたときの年号である。敬崇 平仄の関係から「崇敬」を倒置したもの。

東宮は、十月二十八・二十九日、福岡に滞在し、太宰府神社（天満宮）を訪れた。

—— ずいぶん前から「菅原道真はあくまでも醍醐天皇に忠義を尽くし、政治の方面にも文筆の方面にも広く通じて、その博学ぶりを賞讃されてゐた」と聞いてゐる。讒言に遭つて、ある日、大宰府に流されはしたものの、実際、当地の人々は今でも道真を少なからず尊敬してゐるのだ。

〔補六〕 下関登春帆楼々日清議和処

（下関ニテ春帆楼ニ登ル。楼ハ日清ノ和ヲ議セシ処ナリ）

日清当日開争闘。敵勢猖狂専防守。幸見我兵収大功。春帆楼上盟和媾。

日清、当日、争闘ヲ開キ。敵勢、猖狂、専ラ防守ス。幸ヒニ見ル、我が兵ノ大功ヲ収メ。春帆楼上、和媾ヲ盟ヘルヲ。猖狂、たけりくるふ。はげしくあばれる。盟和媾 平和を回復するための約束を取り交はす。下関条約の締結をいふ。「和媾」は、押韻・平仄の関係から「媾和」を倒置したもの。「媾」は「講」に同じ。

東宮は、十月三十日、門司から航行して下関に至り、下関条約の締結の場となつた春帆楼を参観した。

—— 今から六年前、明治二十七年七月二十五日の豊島沖海戦で日清戦争の戦端が開かれ、清国軍が激しい攻撃を仕掛けてきたため、日本はひたすら朝鮮半島の防衛に務めた。我が日本兵が輝かしい戦果を収め、翌二十八年四月十七日、この春帆楼で講和条約が締結されたのは、まことに幸ひな結果である。

本詩は去声二十六〈宥〉韻「闘・守・媾」による仄韻詩である。

〔補七〕 舞子湾観月（舞子湾ニテ月ヲ観ル）

砂白松青海面鮮。往来戦艦又漁船。雲晴満地月如水。一瞬汽車路数千。

砂白クシテ松青ク、海面鮮ヤカナリ。往来ス、戦艦、又漁船。雲晴レ、地ニ満チテ、月 水ノ如シ。一瞬ノ汽車、路ハ数千。

東宮は、十月三十一日、舞子に上陸して有栖川威仁親王の別邸に入り、以後、十一月十八日まで当地に滞在した。本詩は、その間の御製である。—— 白砂青松の美しい海岸に沿つて、海面がきらきらと輝き、そのう

へを戦艦や漁船が行き交つてゐる。雲一つなく、地面いつばいに降り注ぐ月光は、まるで大地に水がたたへられたかのやうだ。一瞬、ふと汽車の通り過ぎる音が響いてきたが、毎日あれほどの速さで数千里もの距離を走破してゐるのだ。

〔補八〕 舞子晩望（舞子ニテ晩ニ望ム）

秋晴海上大船浮。隔_レ樹近望淡路洲。転_レ首斜観明石港。青松粉壁夕陽幽。

秋晴レテ、海上、大船浮カビ。樹ヲ隔テ、近ク望ム、淡路洲。首ヲ転ジテ斜メニ観ル、明石港。青松、粉壁、夕陽ニ幽ナリ。

粉壁 しらかべ。明石城の城壁をいふ。

〔補七〕に同じく、やはり舞子に滞在中の御製で、趣は〔補三〕に通ずる。

——秋晴れのなか、海上には大きな船が浮かび、樹々の向かうのすぐ近くには淡路島が見える。視線を転じて斜めの方向を見やると、目に入るのは明石港だ。青い松林も明石城の白壁も、夕陽のなかにくすんで見える。

〔補九〕 汽車中望_三琵琶湖（汽車ノ中ヨリ琵琶湖ヲ望ム）

遙望比良嶺。近接瀬多橋。顧盼倚_三車窓。琵琶湖景似_レ描。

遙カニ望ム、比良ノ嶺。近ク接ス、瀬多ノ橋。顧盼シテ、車窓ニ倚レ

バ。琵琶湖、景 描ケルニ似タリ。

比良嶺 琵琶湖の西岸に連なる比良山地の峰々。武奈ヶ岳（標高1214m）・蓬萊山（標高1174m）など。瀬多橋 大津市の瀬田川にかかる橋。瀬田の長橋。瀬田は、古くは「勢多」「斉多」とも書いた。顧盼 ふりかへる。かへりみる。

東宮一行は、十一月十九日に汽車で舞子を出発し、京都の二条離宮に宿泊後、二十日、沼津へ向かひ、沼津御用邸に滞留したのち、十二月三日、東京にもどつた。本詩は、十一月二十日午前、東海道線の汽車で琵琶湖南端を通過したときの御製と推察される。

明治三十三年十一月二十一日付「東京朝日新聞」第一面「内国電報」欄に次の記事がある（原文は句読点ナシ）。

●東宮京都御発車 二十日京都特発

東宮殿下ハ、御予定の如く、今二十日午前六時四十分、二条離宮御出門。腕車にて供奉員と共に七条停車場に赴かせられ、同七時十分発の別仕立汽車にて沼津に向はせられたる（後略）

●東宮名古屋御通過 二十日名古屋特発

皇太子殿下、本日午前十一時二十三分、当駅御着。五分間御停車。（中略）本日好晴、拝観人、山をなせり。

——遠く比良山地の峰々が見えたかと思ふと、すぐ目の前に瀬田の長橋が迫つてきた。琵琶湖を見逃してはなるまいと、あわてて車窓から振り返つて見れば、その風景はまるで絵に描いたかのやうに美しかった。

明治三十四年（一九〇一）

〔補一〇〕 辛丑四月二十八日訪_二土方伯南湖環翠莊_一（二首ノ二）

（辛丑四月二十八日、土方伯ノ南湖ノ環翠莊ヲ訪フ）

四面松林環翠莊。老餘靜養倍強康。山雲嶽雪映蒼海。諷詠知君拳酒觴。

四面、松林、環翠莊。老餘、靜養、強康ヲ倍ス。山雲、嶽雪、蒼海ニ映ジ。諷詠、知ル、君ノ酒觴ヲ拳グルヲ。

辛丑 明治三十四年の干支。土方伯 土方久元を指す。〔補二〕を参照のこと。南湖 茅ヶ崎市（神奈川県）西南部の地名。広く茅ヶ崎

の別称にも用ゐる。環翠莊 土方の別荘の名。強康 すこやかさ。

からだだがぢやうぶで強いこと。押韻・平仄の關係から「康強」を倒置したもの。嶽雪 ここでは富嶽の雪、すなはち富士山の冠雪を指す

のだらう。諷詠 漢詩を朗吟すること。土方は「秦山」と号して漢

詩をたしなんだ。觴 もと「觸」（触）に作るが、「觸」では韻を踏

まない。今、誤植と見なし、韻目（平声下七〔陽〕韻）に鑑みて

「觴」に改めた。

《中島》五六頁に見ゆ。左注の文字をそのまま詩題とした。末尾の署名は「嘉仁」。もう一つの同題の詩（二首ノ一）は、明34/053「過土方久元」の異文（後掲）である。

——「翠環る」といふ名のとほり、環翠莊は周囲を松林に囲まれてゐる。老後、このやうな場所で心身ともに静かに暮らせば、いつそう健康にならうといふものだ。山々の雲や富士山の冠雪が相模湾の青海原に美しい影を映すなか、卿は酒杯を片手に漢詩を吟じてゐることだらう。

〔補一一〕 訪_二土方伯幽棲_一（土方伯ノ幽棲ヲ訪フ）

白頭鬢鑱ト閑居。緑樹重陰涼有餘。吾自少時屢來訪。每逢厚待忘歸輿。

白頭、鬢鑱、閑居ヲトシ。緑樹、重陰、涼餘リ有リ。吾少時ヨリ屢シバ來訪シ。毎ニ厚待ニ逢ツテ、忘歸ノ輿。

土方伯 土方久元伯爵。〔補二〕を参照のこと。幽棲 俗世を避けた住まひ。ト 占つて選び定める。閑居 世間を離れた閑静な住居。

重陰 枝葉の重なり合つた深いかげ。〔唐〕王維「与盧員外象過崔処士興宗林亭」詩に「緑樹、重陰、四鄰を蓋ふ」（緑樹重陰蓋四鄰）と

ある。厚待 厚いもてなし。忘歸輿 木下彪は『謹解書』「あとがき」二八五頁で、本詩の第四句に「毎逢厚待忘歸輿」と返り点を打ち（「厚待ニ逢フ毎ニ歸輿ヲ忘ル」と訓読したのでらう）、「その

頃は馬車であつたから、歸輿といふ新しい熟字を自ら工夫して御用ひになつたので、ここにも詩人としての御天分が窺へて興深い。いつも

手厚い待遇を受けて帰ることを忘れると、どんなに御満足であつたことか」と述べる。たしかに「歸輿」は『佩文韻府』など各種の辞典類

に見当たらない。句意も木下の記すとほりであらう。しかし、卑見に

よるところ、この下三字は「忘歸の輿」と訓ずべきではないかと思ふ。

行けば必ず帰るはずの馬車が、つい土方の厚いもてなしにあつて、

「帰るを忘れたる輿」、つまり行きつばなしの乗り物になつてしまふと

の意に解せば、詩意にも適合するはずだ。「忘歸」に「輿」のごとく

一字の名詞を加へ、「忘歸」を修飾語、下一字の名詞を被修飾語とす

『大正天皇御製詩集』補訂 古田島洋介

る漢語の表現は、『佩文韻府』に「忘婦亭」「忘婦草」「忘婦洞」などの用例が見える。街まちひや粉飾のない大正天皇の御製に敢へて新造語「婦輿」を認める木下の読み方は、訓読としては口調が整ふもの、いささか無理を生ずるかと思考する。

《中島》五五頁に見ゆ。末尾の署名は「嘉仁」。やはり土方久元のもとを訪れて賜った御製である。制作年代は不明だが、右の〔補一〇〕および明34/053「過土方久元」に詩題も共通し、類似の字句も見られるため、それらに続く連作の一と見なし、便宜上、ここに配置しておく。

——卿は白髪を戴く老齢になつても健康そのもので、この茅ヶ崎に隠棲の住居を定めた。緑したたる樹々が深い蔭かげをなし、涼しいことこのうへない。幼いころから何度となく卿のもとを訪れてゐるが、いつでも手厚いもてなしを受けて帰るのを忘れ、つい馬車を空からのまま置きつばなしにしてしまふ。

大正元年（一九一二）

〔補一二〕 哭乃木大将（乃木大将ヲ哭ス）

満腹誠忠万国知。武勳赫々戦征時。励精督学尤嚴肅。夫婦自裁情耐レ悲。

満腹ノ誠忠、万国知ル。武勳、赫赫カクカク、戦征ノ時。督学ニ励精スルコト、尤モ嚴肅。夫婦ノ自裁、情悲シミニ耐ヘンヤ。

励精督学尤嚴肅 乃木は、明治四十年一月、学習院院長を兼任、尚武

教育を標榜して学習院の改革を試み、皇族子弟の教育に当たつた。自裁（自決）に同じ。

『実録』卷四十九／三六頁に見ゆ。明治天皇の御大葬が行はれた九月十三日、夫人とともに殉死した乃木希典（一八四九〜一九一三）への追悼の作。乃木夫妻の殉死に対する大正天皇の反応として、きはめて貴重な作品である。平易な御製ゆゑ、特に詩意を記す必要はあるまい。

なほ、本詩の第一・二句は、大02/166「憶陸軍大将」の第一・二句「満腹誠忠世所知、武勳赫赫遠征時」に酷似する。当該詩は、ほとんど本詩の改作であらう。

〔補一三〕 追懐乃木希典（乃木希典ヲ追懐ス）

追懐情不レ已。名将又忠臣。北伐或南戦。用兵驚鬼神。

追懐シテ、情已マズ。名将、又忠臣。北ニ伐チ、或イハ南ニ戦ヒ。用兵、鬼神ヲ驚カス。

北伐 乃木が日清戦争（明治二十七〜二十八年）および日露戦争（明治三十七〜三十八年）に従軍したことを指すのだらう。南戦 乃木が西南戦争（明治十年）に従軍し、また、台湾総督として台湾に赴任（明治二十九年）したことを念頭に置くのであらう。

〔補一二〕に同じく『実録』卷四十九／三六頁に見ゆ。これも平易な御製ゆゑ、特に詩意を記す必要はあるまい。

なほ、木下彪は『謹解書』「あとがき」二八六頁で、大正天皇が乃木

大将を尊敬してゐた証拠として、本詩の第一・二句を引用してゐる。

〔補一四〕 懷_ニ乃木希典_一（乃木希典ヲ懷フ）

平生忠勇養_ニ精神_一。旅順攻城不_レ惜_レ身。颯爽英姿全_ニ晚節_一。淋漓遺墨々痕新。

平生、忠勇、精神ヲ養ヒ。旅順ノ攻城、身ヲ惜シマズ。颯爽タル英姿、晚節ヲ全ウシ。淋漓、遺墨、墨痕新タナリ。

旅順攻城 日露戦争中、明治三十七年八月以降、乃木の指揮のもとに行はれた三回にわたる旅順総攻撃を指す。この激戦で、乃木は自身の二人の息子を含む多数の将兵を失つた。淋漓 筆勢が力強いさま。

〔補一二〕〔補一三〕と同じく『実録』巻四十九／三六頁に見ゆ。第四句は、乃木が遺した辞世の歌について詠ずる。当該和歌の字句は、大02/156「憶陸軍大将」の語注「絶命詞」を参照。

——常日ごろから精神を涵養して忠義と勇氣とを我が物とし、とりわけ旅順攻略戦では自らの身を顧みずに奮闘した。今、その凛々しい軍服姿のまま、明治天皇の御大葬の日に殉死を遂げたのである。気力あふれる筆致で書かれた辞世の和歌は、つい先ほど書き上げたばかりかと思ふほど墨の痕が生々しい。

大正二年（一九一三）

〔補一五〕 駕_ニ軍艦_一巡_ル航相海_一（軍艦ニ駕シテ相海ヲ巡航ス）

蒼海漫々碧瀾平。時駕_ニ鐘鏃_一自在行。咫尺大島人烟起。葉山縹渺翠黛橫。巡航百里晴更好。邂逅佛艦_一聽_ニ笛声_一。四顧無_レ雲何快濶。長風吹_レ面氣
轉清。

蒼海、漫漫、碧瀾ヲラカニ。時ニ鐘鏃ニ駕シテ、自在ニ行ク。咫尺、大島、人烟起チ。葉山、縹渺トシテ、翠黛横タハル。巡航、百里、晴更ニ好シ。佛艦ニ邂逅シ、笛声ヲ聴ク。四顧、雲無ク、何ゾ快濶ナル。長風、面ヲ吹イテ、氣転タ清シ。

相海 相模湾。 漫々 果てしなく広がるさま。 碧瀾 みどり色の波。 鐘鏃 軍艦（艦鏃）に同じ。ここでは警備艦を指す。 咫尺 わづかな距離。 縹渺 はるかとはく、かすかなさま。 翠黛 青黒いまゆ。 笛声 汽笛の音。 天皇の乗る御艦に対して敬意を表すべく鳴らしたものであらう。

『実録』巻五十二／二九頁に見ゆ。三〇頁に記された推定によれば、本詩は、天皇が葉山御用邸で静養中の七月十八日、警備艦（筑波）号に乗つて、相模湾を大島の近くまで航行、艦隊の動きや基本教練などを観覧したときの作かといふ。

——どこまでも広がる大海原は、緑色の波もおだやかそのものだ。今、その相模湾を、警備艦に乗つて、思ふがまま進んでゆく。大島が目前に迫り、島民の煮炊きの煙さへ見えるほどだが、出港した葉山は、まるでうつすらと描いた一筋の青黒い眉のやうに、はるかに遠くかすんでしまつた。あちらこちら航行しながら遠く沖に出るにつれ、空はひとときは晴れ上がり、たまたま出逢つたフランス船が表敬のために鳴らす汽笛の音

に耳を傾ける。いづれの方角を見ても、雲一つ目に入らず、なんと心地よいことであらうか。遠くから吹いてくる風が顔に当たり、ますます爽快な気分になつてゆく。

〔補一六〕 乗_レ初加勢_二（初加勢_ニ乗ル）

万頃瀟々潮方生。乗_レ艇臨_レ風最怡_レ情。呼吸海氣鎖_二炎暑_一。波浪打_レ舷時_ル有_レ声。諸人相看笑相語。転覚意氣自縦横。

万頃、瀟瀟トシテ、潮方ニ生ジ。艇ニ乗ツテ風ニ臨メバ、最モ情ヲ怡_レバス。呼吸ス、海氣ノ炎暑ヲ鎖ス。波浪、舷ヲ打ツテ、時ニ声有_ル。諸人、相看テ、笑ツテ相語ル。転_レ覚_レ意_レ氣_レ自_レ縦_レ横_レス_ル。

万頃 広大な水面。「頃」は面積の単位。瀟々 雨がさびしげに降るさま。方 ちやうどそのとき。をりしも。海氣 うみの気。ここでは、海上に立ちこめた霧を指すのだらう。炎暑 焼けつくやうな暑さ。時 常に。声 音の意。縦横 思ふがまま。自由自在なこと。

〔補一五〕に同じく『実録』巻五十二ノ二九頁に見ゆ。三〇頁に記された推定によれば、本詩は、やはり天皇が葉山御用邸で静養中の七月十二日、ヨット〈初加勢〉号に乗り、城ヶ崎の近くまで航行したときの作かといふ。このとき、随行した者の多くが船酔ひに苦しんだが、天皇は顔色も平常どほりで、威厳に満ちた態度を崩さず、侍臣たちは残らず感激したとの由である。

——果てしなく広がる海面に雨がそぼ降り、折しも潮が満ちてきた。

かうしてヨットに乗つて風を受けてゐると、このうへもなく気分がよい。海上の霧が厳しい暑さを閉ぢ込めてくれたおかげで、涼しい空気を吸ひながら、波が絶え間なく船べりに当たると音を聞く。だれもが互ひに顔を見合はせ、樂しげに語らふのを見てゐると、我が心が自然にほぐれてのびやかになつてゆくのが、ますますはつきり感じられてくる。

〔補一七〕 宮中苦_レ熱（宮中ニテ熱ニ苦シム） *仮題。もと無題。

滞_レ留_レ湘南_一一月餘。海浜涼氣_ニ樂_レ詩書。今日還入_レ九重裡。苦_レ熱_ニ真_レ如_レ在_レ釜魚。晚來偶坐_レ高樓上。遙對_レ品海_一想_レ釣魚。斜陽清風_ニ綠樹際。望見_レ点々帆影_一舒。

湘南ニ滞留スルコト一月餘。海浜ノ涼氣ニ、詩書ヲ樂シム。今日、還_ルタ入_ル、九重ノ裡。熱ニ苦シムコト、真ニ釜ニ在_ル魚ノ如シ。晚來、偶_々タマ坐_ス、高樓ノ上。遙カニ品海ニ對シテ、釣魚ヲ想フ。斜陽、清風、綠樹ノ際。望見ス、点点、帆影ノ舒ヤカナルヲ。

詩書 もと『詩経』（中国最古の詩集）と『書経』（中国最古の政治経典）の併称で、ここでは広く書物を指すか（唐）杜甫「聞官軍收河南河北」詩に用例あり。または、詩作と書道の意に解するのが適切か（『宋書』謝靈運伝に用例あり）。あるいは、詩集の「集」を押韻の關係から「書」に換へた語で、漢詩集の意に解すべきかもしれない。今、動詞「樂」に鑑み、暫く第二案を採る。還 ふたたび。またもや。今、嫌氣をこめた副詞に解す。帰還する意の動詞に解して「かへつて」と訓ずるも可。九重裡 宮中。皇居のなか。品海 品川_ノ海。東京湾を指す。帆影 ふねの帆そのものの姿。

『実録』卷五十二／三〇頁に見ゆ。同頁の記述によれば、七月二十五日、静養先の葉山御用邸から皇居にもどつたときの作といふ。東京の酷暑のなかでの公務を厭ひ（第三、四句）、「釣りでもできればな」と思つてゐる点（第六句）が、実に率直で興味深い。また、静養中の時間の過ごし方を天皇が自ら述べてゐる点（第二句）でも、貴重な作品である。

帰京と同時に早くも葉山御用邸での日々を懐かしみ、後半の第五、八句では、眼前の品川沖の情景が、葉山の海の光景に重なつてゐるのだらう。——湘南は葉山の別邸に一月余り滞在し、海辺の涼しい気候のなかで詩作や書道を楽しんでゐた。けれども、本日、またもや暑い東京の宮中にもどつてきたのである。かうも暑いと、まつたく釜のなかにゐる魚と同じく、ほどなく煮られて死んでしまふやうな心持ちだ。夕方、これといふわけもなく階上で腰掛け、遠く品川の海に向かつてゐると、つい釣りでもしたい気分になる。すでに太陽は西に傾き、多少なりとも爽やかな風が吹いてくるなか、緑したたる木々をかたはらにして、はるか彼方の海上を見やれば、ゆるゆる進んでゆく船の帆が、ちらりほらりと目に入つてくる。

〔補一八〕 懐^ニ有栖川宮威仁親王^一（有栖川宮威仁親王ヲ懐フ）

* 仮題。もと無題。

多年輔^レ朕^ニ誠忠^一。忽驚仙^ニ去^一白雲中。追^コ懐往事^一偏回^レ首。晃山塩溪感不^レ窮。一病深勞先帝念。三歳療養終無^レ功。縦令一旦幽明隔。英霊暗輔在^ニ碧空^一。

多年、朕ヲ輔シ、誠忠ヲ尽クス。忽チ驚ク、白雲ノ中ニ仙去スルニ。往事ヲ追懐シテ、偏ヘニ首ヲ回ラセバ。晃山、塩溪、感窮マラズ。一タビ病ンデ、深ク勞ル、先帝ノ念。三歳ノ療養、終ニ功無シ。縦令、一旦、幽明隔ツレドモ。英霊、暗ニ輔シテ、碧空ニ在ラン。

仙去 仙人になつて世を去る。死ぬ。晃山 かがやくやま。日光山（栃木県北西部）を指す。「晃」は日・光の合字。田母沢御用邸で共に過ごした日々を回想していふ。塩溪 しほのたに。塩原（栃木県北部）にある箒川の溪谷を指す。塩原御用邸で共に過ごした日々を回想していふ。幽明 幽界と顕界。あの世とこの世。碧空 あをぞら。ここでは、天上をいふ。

『実録』卷五十二／三八頁に見ゆ。七月十日に亡くなつた有栖川宮威仁親王（一八六二—一九一三）への追悼の作である。威仁親王は、明治末年以来、舞子の浜（兵庫県神戸市）の別邸で療養生活を送つてゐた。威仁親王は、有栖川宮威仁親王の第四男子で、明治七年（一八七四）海軍兵学校に入り、十一年、明治天皇の養子となつて、兄熾仁親王の後嗣として有栖川宮第十代を継承、親王宣下を受ける。海軍兵学校予科を卒業後、イギリス東洋艦隊の艦艇に乗り組んで海軍術を学び、イギリスの海軍大学校に留学。帰国後、海軍の要職に就き、日清・日露戦争に従軍、三十二年には海軍中将、三十七年には海軍大将に昇進した。ヨーロッパ各国の宮廷の儀礼に通じ、イギリスはヴィクトリア女王の即位六十年式典に、ドイツはフレデリック・ヴィルヘルム皇太子の結婚式に、天皇の名代として列席した。

明治天皇から厚く信頼され、明治三十二年に東宮輔導となり、三十六年に辞任するまで、時の皇太子たる大正天皇の健康回復に意を注ぎ、数

回の巡啓に随行。その後も、巡啓の一部の行程に随行するなど、大正天皇とはきはめて親密な関係にあつた。

この年（大正二年）三月、しだいに病状が悪化、六月に入ると日ごとに衰弱が加はり、七月五日には危篤に陥つた。これに先立ち、威仁親王は、後継の男子に恵まれなかつたため、有栖川宮家の存続について懸念を表明してゐたが、六日、天皇は、第三皇子の宣仁親王に有栖川宮の旧称たる高松宮の称号を与へ（大正二年三月十日「示高松宮」を参照）、宮家の将来を心配することなく養生に専念するやう威仁親王に伝へた。翌七日には威仁親王に元帥の称号を賜り、十日に親王が亡くなるや（実際には五日に死亡してゐたといふ）、数日にわたる宮中喪および廃朝を決定、その間は歌舞音曲を停止するやう命じ、威仁親王を国葬に付すこととした。

——長いあひだ忠誠を尽くして、私を助け導いてくれた。その卿が白雲のかなたのあの世に行つてしまふとは、まつたく思ひも寄らなかつたことである。ひたすら当時の事を想ひ起こしてみると、懐かしさがこみあげて、日光や塩原の別邸で共に過ごした日々が、言ひ尽くせぬほどの感慨とともによみがへる。卿が病床に就くと、先帝は殊のほか御心配なされたが、数年にわたる療養も功を奏さず、つひに空しい結果となつてしまつた。しかし、たとひあの世に去つても、必ずや卿の御霊は天上から人知れず私を助けてくれることだらう。

〔補一九〕 悼^{ベルツ}伯兒都博士^{イタ}（伯兒都博士ヲ悼ム）

明治八年遠来尋。大学教授造詣深。外邦名医推^三泰斗。屢入^三宮中^一尽^三其^二心。記得幼時知^三博士。平素温和有^三德音。且愛^三東土^一施^三仁術。薰^三陶門

人^一能吐^レ忱。波濤万里重超^レ海。既帰^三故郷^一住^三杏林^一。一旦疾病遂不^レ起。如今遺恨又難^レ禁。

明治八年、遠来尋ネ。大学ニ教授シテ、造詣深シ。外邦ノ名医、泰斗ト推サレ。屢シバ宮中ニ入りテ、其ノ心ヲ尽クス。記シ得タリ、幼時博士ヲ知ルヲ。平素、温和ニシテ、德音有リ。且ツ東土ヲ愛シテ、仁術ヲ施シ。門人ヲ薰陶シテ、能ク忱ヲ吐ク。波濤、万里、重ネテ海ヲ超エ。既ニ故郷ニ帰ツテ、杏林ニ住ム。一旦、疾病、遂ニ起キズ。如今、遺恨、又禁ジ難シ。

泰斗 第一人者。大家。泰山や北斗七星のやうに、だれもが仰ぎ見る権威をいふ。德音 徳のある立派なことば。善言。へすぐれた評判、高い声望の意にも解せるが、第一句「泰斗」と意味が重複するため、今は採らない。東土 東方の土地。日本を指す。吐忱 心のこもつたことばを口にする。杏林 アンズの木。医者之美称。ここでは、医学界をいふ。（三国・呉）董奉が、無料で治療するかほりに、患者にアンズの木を植ゑさせたところ、数年後に十萬本以上のアンズの林ができたといふ故事（『神仙伝』董奉）による。如今 今や。時の流れに感慨をもよほしていふ。

『実録』巻五十三／二頁に見ゆ。八月三十一日にドイツのシュトゥットガルトで死亡した医師ベルツ Erwin von Baelz（一八四九—一九一三）への追悼の作である。

ドイツ人のベルツは、ライプチヒ大学を卒業後、明治九年（一八七六）に來日、東京医学校（後の東大医学部）で生理学・病理学のほか内科学・婦人科学を講じ、診療にも従事。当時の日本に多く見られた恙虫

病・脚気などの研究を行ひ、温泉の効能をも世に紹介した。東大医学部における最後の外国人教師の一人。三十五年、東大を退職後、宮内省御用掛となり、侍医寮の医務顧問をつとめる。三十八年、ドイツに帰国。四十一年に再び来日、勲一等に叙せられた。夫人は日本人花。息子のトク・ベルツ「編」『ベルツの日記』は有名である。

大正天皇は、皇太子時代の明治二十八年、一時は重体に陥るほどの病氣になつたが、主治医となつたベルツの努力で一命を取り留めたことがあり、また三十八年には三人の皇子の診察をベルツに依頼してゐる。天皇は、命の恩人たるベルツに厚い信頼を寄せてゐた。

——明治八年（正しくは明治九年）遠くドイツから来日し、東京大学で教鞭を執つて、その深い造詣を遺憾なく發揮した。外国人の名医として、医学の権威と仰がれ、たびたび宮中にも足を運び、誠意を尽くして診療に当たつてくれた。今でも覚えてゐる、ベルツ博士を知つたのは、まだ幼いころのことであつたと。いつも温厚な態度を崩さず、徳に満ちた言葉を口にするばかりか、この日本を愛して、日本人を診療し、日本人の学生たちを教へ育て、思ひやりにあふれた助言を与へてくれた。荒波の逆巻く大海を再び渡り、故国に帰つてからも医学に従事してゐたといふ。ところが、ある日、病に倒れ、そのままあの世の人となつてしまつた。今となつては、もはや感謝するすべもなく、その死が悔やまれて仕方ない。

〔補二〇〕 癸丑冬、統監陸軍大演習於参尾之野有_ニ此作_一

（癸丑ノ冬、陸軍大演習ヲ参尾ノ野ニ統監シ、此ノ作有リ）

講軍場設在_ニ岡山。参謀総長列随_レ班。小学庭中將校集。朕為_ニ統監_一兩軍

『大正天皇御製詩集』補訂 古田島洋介

間。向_レ衆遍問勝敗決。総長輔_レ朕断案完。臨_レ終慰勲_ヲ訓示。天氣晴来心自寛。

講軍ノ場ハ設ケラレテ岡山ニ在リ。参謀総長、列スルニ班ニ随_フ。小学ノ庭中、將校集マリ。朕統監ヲ為ス、兩軍ノ間。衆ニ向カツテ遍ク問ヒ、勝敗決セントス。総長朕ヲ輔シテ、断案完_シ。終リニ臨ンデ、慰勲ニ訓示ヲ発スレバ、天氣晴レ来タツテ、心自_ツカラ寛ナリ。

癸丑 大正二年の干支。参尾之野 三河と尾張の併称「三尾」の「三」を「参」と表記し、数日間の大演習が実施された岡崎平野と尾張平野の一带をいふ。講軍場 陸軍大演習を講評する場所。岡山岡山高地。当時、西春日井郡豊山村大字豊場字にあつた岡山（標高233）を指す。現在の名古屋空港内に位置してゐたが、昭和十九年（一九四四）陸軍小牧飛行場の建設にともなつて削平された。参謀総長 陸軍大将の長谷川好道（一八五〇〜一九二四）を指す。小学 豊山尋常高等小学校を指す。統裁の終了後、天皇はここで休憩した。西軍 大演習を行つた東軍と西軍。東軍の司令官は陸軍大将の載仁親王（一八六五〜一九四五）、西軍の司令官は陸軍大将の川村景明（一八五〇〜一九二六）であつた。訓示 天皇が将卒一同に対して発した勅語を指す（後掲）。

『実録』巻五十三／四八頁に見ゆ。十一月十六日、陸軍特別大演習の最終日、払暁戦を統裁したときの作である。

十一月十二日、天皇は、陸軍特別大演習を統裁するため、大本營に当てられた名古屋離宮に入り、翌十三日から十六日にかけて、日ごとに場所を移して大演習を統裁した。そのとき、十三日の統裁について詠じた

のが大02/167「癸丑秋統監」であり、十六日の統監について詠じたのが本詩である。

『実録』巻五十三／四六～四七頁の記述によれば、十六日当日、天皇は、払暁戦を統裁すべく午前六時三十分には大本営を出発し、岡山の御野立所において演習を統裁、午前九時十五分に演習の中止を命じ、御野立所から豊山尋常高等小学校に移動して休憩後、同校南方の講評所に赴き、長谷川参謀総長に大演習の経過について講評させてから、次のやうな勅語を与へたといふ。「演習ノ経過ニ関シテハ、参謀総長ヲシテ講評セシメタリ。爰ニ親シク特別大演習ヲ統監シ、我軍ノ進歩顕著ニシテ、其成績ノ良好ナルヲ認め、朕深ク之ヲ嘉ニス。然レドモ世界ノ軍事ハ駸々トシテ止マズ。汝将卒、益々奮勵研鑽シ、以テ干城ノ重任ヲ完ウセンコトヲ期セヨ」(原文は濁点・句読点ナシ)。文中、「駸々トシテ止マズ」は急速に進みつつけること。「干城」は干と城、すなはち転じて国家を防御する軍人の意。

——(今や大演習も終はつて)講評所が岡山に設けられ、長谷川参謀総長が班ごとに兵士を整列させた。この尋常高等小学校の校庭には将校たちが集まつて、私が東西両軍を統裁した結果を聞かうと待つてゐる。多数の者の意見を聞いて、勝敗を決めることとしたが、長谷川参謀総長が助けてくれたため、まつたく疑問の余地のない結論を出すことができた。大演習の全日程を終了するに当たり、将卒たちへの労ひをこめて訓示を発したところ、折しも空が晴れ上がり、私の心も自然に広々としてきたのであつた。

大正三年(一九一四)

〔補二一〕 四月十一日拜皇太后靈柩(四月十一日、皇太后ノ靈柩ヲ拜ス)

靈柩無端入帝京。桜花歴乱鳥悲鳴。回頭静浦寂寥夕。拍岸暗潮空有聲。

靈柩、端無クモ、帝京ニ入り。桜花、歴乱シテ、鳥悲鳴ス。頭ヲ回ラセバ、静浦、寂寥ノ夕。岸ヲ拍チ、暗潮、空シク声有リ。

無端 思ひも寄らず。歴乱 咲き乱れるさま。「唐」賈至「春思二首」詩ノ一に「桃花、歴乱して、李花香る」(桃花歴乱李花香)とある。静浦 沼津御用邸のある海岸一帯の呼称。沼津御用邸は楊原村の海浜(現在の沼津市下香貫島郷)にあり、楊原村の南には静浦村が隣接してゐた。文字どほりへひつそりと静まりかへつた海岸の意をも込めるのであらう。暗潮 海面には現れない潮の流れ。声 音の意。

『実録』巻五十五／七頁に見ゆ。昭憲皇太后(一八五〇～一九一四)は、四月十日、沼津御用邸で危篤状態に陥り、夕刻に御用邸を出発、翌十一日午前一時四十分、東京の青山御所にもどり、ほどなく崩御したとされる(実際は、沼津御用邸で崩御されたといふ)。本詩は、その日の午後、皇太后の御柩を拜せられたときの御製である。

——思ひがけなくも、皇太后が靈柩に納められて、東京におもどりになつた。満開の桜のなか、鳥が悲しげに鳴いてゐる。想像するに、昨夜、いかにも寂しげな沼津の海岸には、波が人知れず打ち寄せ、徒らに音を立ててゐたことだらう。

大04/219「恭遇皇妣忌辰」は、全篇にわたつて本詩に字句が酷似する。当該詩は、本詩を詠じた一年後、再び本詩の字句を用ゐて題を新たに改作であらう。この関係は、先に見た〔補一二〕と大02/130「憶陸軍大将」の関係に同じかと思はれる。

〔補一二〕 追悼支那公使山座円次郎（支那公使山座円次郎ヲ追悼ス）

* 仮題。もと無題。

万里燕京天一涯。目断雨細風又斜。訃音忽伝殊憐汝。客裡恨不_レ服_二丹砂。折衝樽俎_二使臣事。聞説果決断_二乱麻。一旦遐逝奈_二天命。勤劳多年_二尽_二邦家。

万里、燕京、天ノ一涯。目断ス、雨細ヤカニシテ、風又斜メナルヲ。訃音、忽チ伝ハリ、殊ニ汝ヲ憐レム。客裡、恨ムラクハ、丹砂ヲ服セザルカト。樽俎ニ折衝スルハ、使臣ノ事。聞説ク、果決、乱麻ヲ断スト。一旦、遐逝スレバ、天命ヲ奈_二セン。勤劳、多年、邦家ニ尽クス。燕京 北京。春秋戦国時代、燕の国都があつたことからいふ。目断 見ようとしても見えない。眼前の景物（ここでは雨と風）を点じ、そのはるかかなたを空しくながめやる意。客裡 旅先。ここでは、外国に滞在すること。丹砂 水銀と硫黄の化合物で、かつて薬剤に用ゐる、仙薬の調査にも使はれた。ここでは広く、効能のすぐれた良薬の意。折衝樽俎 酒宴の談判で敵国の戦略をくじき、外交を有利に進めること。「樽」は酒だる、「俎」は肉をのせる台。断乱麻 からまりあつた麻を切る。紛糾してゐる事態を手際よく処理することのたとへ。遐逝 遠く去る。ここでは、死の婉曲表現と解す。

『実録』巻五十五/三二頁に見ゆ。北京で客死した支那公使山座円次郎（一八六六―一九一四）への追悼の作である。

山座円次郎は、外交官。明治二十五年（一八九二）帝国大学法科大学を卒業後、外務省に入り、釜山・上海・ロンドンなどで勤務。三十四年以降、小村寿太郎外相のもとで「小村外交」の展開に重要な役割を果たし、四十一―四十五年にはイギリス大使館参事官として再びロンドンに赴いた。大正二年（一九一三）支那公使となつて北京に着任、種々の問題の処理に着実かつ緻密な外交手腕を発揮したが、三年五月二十八日に北京で急死した。

——北京は、はるか遠く天の果てにある。細かい雨が斜めに吹きつける風に舞ふなか、何とか北京が見えないかとながめはするが、むろん目に入るはずもない。だしぬけに汝の訃報を耳にしたが、私は他の誰にも増して汝に対する同情を禁じ得ず、旅先の外国のことゆゑ、良い薬を服用できなかつたのではと、つい恨みがましい思ひに捕らはれてしまふ。酒宴の談判で敵国の戦略をくじき、外交を有利に進めるのが、公使の役目とはいへ、聞くところによれば、汝は思ひ切りのよい決断によつて数々の紛糾した事態を解決してきたとか。ひとたびこの世を去つたからには、もはや天命とあきらめるしかないだらう。汝は長年にわたつて外交にいそしみ、国家のために力を尽くしてくれた。

〔補二三〕 十一月七日青嶋敵軍降伏因有_二此作_一

（十一月七日、青嶋ノ敵軍降伏セリ。因ツテ此ノ作有リ）

敵国方降伏。風霜肅殺時。日臨青嶋静。星破白旗敬。重_レ義偏除_レ禍。同

盟已出師。勲功真可愛。奏凱自天涯。

敵国、方ニ降伏ス。風霜、肅殺ノ時。日臨ンデ、青嶋静カニ。壘破レテ、白旗歛タン。義ヲ重ンジテ、偏ヘニ禍ヲ除カントシ。盟ヲ同ジウシテ、已ニ師ヲ出ダセリ。勲功、真ニ愛スベク。凱ヲ奏スルコト天涯ヨリス。

方 ちやうど。をりしも。肅殺 秋の冷気が草木を枯らすこと。「肅」は殺す意。「殺」は徹底してする意を表はす強意の助辞。歛 かつむく。出師 兵を出す。天涯 はるかな土地。異国。

『実録』巻五十七／一八頁に見ゆ。十一月七日、中国は山東省の青島が陥落し、ドイツ軍が降伏、日本軍が勝利を収めた。その吉報が届いたときの作である。

この年の八月二十三日、日本はイギリスの要請に応じてドイツに宣戦布告、第一次世界大戦に参戦すると、早くも九月二日には山東省への上陸を開始し、十月中旬に赤道以北のドイツ領南洋諸島を占領、十一月七日に青島のドイツ軍要塞を攻略した。

青島陥落に関する天皇の詩は合計三首を数へ、第一首が本詩、第二首が大正四年「聞我軍下青島」（後掲の異文をも参照のこと）、第三首が次の〔補二四〕である。

——青島のドイツ軍が降伏したのは、折しも秋の冷たい風と霜で草木が枯れるころである。太陽が昇つても、青島の地は静寂のまま、壊れた堡壘のかたはらに、降伏を示す白旗が傾いて立つてゐることだらう。我が日本は、イギリスとの信義を重んじて、ひたすらドイツ軍の掃討を目指し、同盟国として素早く出兵に踏み切つた。国を思ふ兵士たちの働き

には掛け値なしに感心してゐたが、奮戦のかひあつて、今日ここに支那の地から勝利の吉報がもたらされたのである。

〔補二四〕 聞青嶋陥没喜賦（青嶋ノ陥没セルヲ聞き、喜ンデ賦ス）二首ノ二

未過旬日陥堅城。殉難偏憐將士情。忽向都門伝捷報。砲声変作凱歌声。

未ダ旬日ヲ過ギズシテ、堅城ヲ陥レタリ。殉難、偏ヘニ憐レム、將士ノ情。忽チ都門ニ向カツテ、捷報ヲ伝ヘ。砲声、変ジテ凱歌ノ声ト作ル。

旬日 十日間。都門 みやこの城門。転じて、みやこ。東京を指す。捷報 勝利の知らせ。勝報。

〔補二三〕に同じく『実録』巻五十七／一八頁に見ゆ。作詩の情況も同一である。

——まだ十日も経たぬうちに、青島の堅牢なドイツ軍要塞を陥落させた。殉死した将校や兵士たちの気持ちと思ふと、ひたすら不憫に感じられる。それにしても、予想すらしなかつたほど早く、ここ東京に勝利の吉報がもたらされた。今や、大砲の音に取つて代はり、我が日本軍の勝利の歌声が響くばかりである。

大正四年（一九一五）

〔補二五〕 乙卯冬統監陸軍大演習「有」此作一

(乙卯ノ冬、陸軍大演習ヲ統監シ、此ノ作有リ)

*仮題。もと無題。

東幸親親大演兵。万民踴躍喜相迎。両軍勝敗評論決。鳳駕揚々還武城。

東ニ幸シテ、親ラ親ル、大演兵。万民、踴躍シ、喜ンデ相迎フ。両軍ノ勝敗、評論ニ決シ。鳳駕、揚揚トシテ、武城ニ還ル。

乙卯 大正四年の干支。踴躍 喜んで小をどりするさま。また、勇み立つて先を争ふこと。いづれに解するも可。相迎 天皇のお越しを迎へる。「相」は一方的な動作を表はす。両軍 大演習を行った南軍と北軍。南軍の司令官は陸軍大将の**大迫尚道**(一八五四〜一九三四)、北軍の司令官は陸軍大将の**載仁親王**(一八六五〜一九四五)であつた。鳳駕 この二字は筆画がつぶれて印刷されてゐるため、判読しづらい。おそらく上の字は「鳳」かと思はれるが、下の字がわからぬ。今、暫く「駕」に作り、天子の乗り物と解しておく。武城 大本営に当てられた第八師団司令部をいふ。

『実録』巻六十ノ二〇頁に見ゆ。十月二十三日、陸軍特別大演習の最終日、払暁戦を統裁したときの作である。

十月十九日、天皇は、陸軍特別大演習を統裁するため、青森県弘前に到着、大本営に当てられた第八師団司令部に入り、翌二十日から二十三日にかけて、日ごとに場所を移して大演習を統裁した。そのとき、二十三日の統裁について詠じたのが本詩である。ただし、二十日・二十二日は体調不良のためか、演習地への行幸を中止(『実録』の公開時、中止

『大正天皇御製詩集』補訂

古田島洋介

の理由を示す字句は墨塗りで抹消)、両日とも参謀総長であつた陸軍大将の**長谷川好道**(一八五〇〜一九二四)に統裁を代行させた。

『実録』巻六十ノ一九ノ二〇頁の記述によれば、二十三日当日、天皇は、払暁戦を統裁すべく午前五時三十分には大本営を出発し、浅瀬石川の北岸段丘上にある黒石公園(明治三十四年、もと黒石陣屋の馬場に開設された公園。現在の黒石市内町御幸公園)の御野立所において演習を統裁、午前八時十五分に演習が終はると暫く休憩し、午後一時、再び黒石公園に赴き、長谷川参謀総長に大演習を講評させてから、次のやうな勅語を与へたといふ。「朕、親シク此演習ヲ統監シテ、汝等将卒ノ実施セシ所ヲ親ルニ、其成績概ネ善シ。方今、世界ノ形勢ハ汝等ノ一日モ偷安スルコトヲ許サズ。汝等、其自ラ足レリトスルコトナク益々努力シテ、以テ他日ノ大成ヲ期セヨ」(原文は濁点・句読点ナシ)。

——はるばる東北の青森県まで大演習を統裁しにやつてくると、地元民衆が皆喜び勇んで出迎へてくれた。南北両軍の勝敗も論議を通じて決まり、今や車に揺られつつ、晴れ晴れとした気分で大本営に帰つてゆく。

ちなみに、『実録』巻六十ノ一七頁の記述によれば、この大正四年の大演習では、南北両軍それぞれに、四機から成る飛行機隊が一隊づつ配されてゐたといふ。大〇四ノ三三九「飛行機」は、本大演習に関する作なのかもしれない。

二 断片

『謹解書』に見える御製の断片をまとめて掲げる。それぞれ詩の全貌が未詳のため、句意はあくまでも推定である。

明治年間

〔断一〕 師道文章天下魁。(師道、文章、天下ノ魁)

『謹解書』一一一頁に見ゆ。侍講の三島中洲が古稀に達して『中洲文稿』第三集を刻したとき、東宮は三島に祝賀の詩を贈り、その冒頭が本句であつたといふ。

ただし、『謹解書』の記述は少しく条理を欠いてゐよう。三島が古稀を迎へたのは明治三十二年のことだが、『中洲文稿』第三集に見える自序の日付は「明治己酉嘉平月」すなはち明治四十二年十二月、奥付の刊行年月日は「明治四十四年四月二十二日」となつてゐる。古稀を迎へた三島が『中洲文稿』第三集を刊刻したといふのでは、年代に十年もの落差が生じてしまふ。

按ずるに、事は、『中洲文稿』第三集ではなく、『中洲文稿』第一・二集に係るのだらう。改めて『中洲文稿』第三集(全三冊)を検するに、その巻頭すなはち第一冊(第三集ノ一)冒頭に「題字」として本句「師道文章天下魁」が記され、「右東宮賜侍講三島毅賀詩第一句/東宮侍書子爵杉重華謹書」(右は東宮の侍講三島毅に賜りし賀詩の第一句なり/「毅」は三島の名)との説明がある。「東宮侍書子爵杉重華」とは、東宮に習字を進講した子爵の杉重華(通称孫七郎、号聴雨、一八三五—一九二〇)のこと。また、三島「自序」の冒頭には「毅年七十刻文稿第一二集時、東宮賜賀詩。其第一句曰(師道文章天下魁)」(毅、年七十にして(中洲)文稿)第一・二集を刻せし時、東宮賀詩を賜れり。其の第一句に曰く「師道文章天下魁」との字句が見える。要するに、

本句は、古稀を迎へた三島が『中洲文稿』第一・二集を刻したとき、東宮が三島に賜つた祝賀の詩の第一句であり、三島は杉重華に揮毫を依頼して、それを『中洲文稿』第三集の巻頭に掲げた、といふことにならう。

今、『中洲文稿』第一・二集を検するに、第一集は「自序」が明治三十年九月付、開彫が「戊戌」すなはち三十一年、発行が三十一年十月、第二集は「自序」が明治三十二年十二月付、開彫が「庚子」すなはち三十三年、発行が三十三年十一月となつてゐる。もし三島の記す「年七十刻文稿第一二集時」の「刻」を厳密に「板刻」の意に解せば、本句は明治三十三年または翌三十四年に成つたものと考へるのが自然だらう。ただし、「刻」の意味をそれほど厳密に理解せず、単に上梓すべき原稿の清書が完成した程度の意味に受け取れば、あるいは前掲『中洲三島先生年譜』三三—三四頁に載る明治三十二年の記事「五月献文稿於天皇皇后皇太子」(五月、『中洲』文稿)を天皇・皇后・皇太子に献ず)も考慮に入れてよいかと思ふ。

結局、制作時期は今一つ判然としないため、暫く年代の幅をゆるやかに取り、明治三十二—三十四年ごろの作と推定しておく。

なほ、本句を賜つた三島は大いに恐縮し、『中洲文稿』第三集「自序」の末尾で「窃付度東宮褒賞之意曰(昔者、齊莊公避螳螂而武士帰之、越王勾踐式怒蛙而勇士至。蓋欲以毅充螳螂怒蛙耳)。烏虜、東宮重師道文章如此。真師道大文章、不遠而出矣」(窃かに東宮褒賞の意を付度して曰く(昔者、齊の莊公螳螂を避けて武士之に帰し、越王勾踐怒蛙に式して勇士至れり。蓋し毅を以て螳螂・怒蛙に充てんと欲するのみ)と。烏虜、東宮の師道・文章を重んずること此の如し。真の師道、大いなる文章、遠からずして出でん)と述べてゐる。文中、「齊莊公」云々は、齊の莊公が、自分の車に立ち向かはうとする螳螂の勇氣に敬意を表し、迂

回して避けたところ、武勇を誇る者たちが莊公を慕つて集まつたといふ故事（『淮南子』人間訓）。また、「越王勾踐」云々は、越王勾踐が、腹をふくらませて怒る蛙カエルに敬意を表し、式の礼（車の前面にある横木に手をつけて敬礼をすること）を行つたところ、勇者たちが発憤して死を恐れずに帰順したといふ故事（『韓非子』内儲説上）。三島は、この二つの故事を挙げ、（莊公と勾踐が）まらぬカマキリやカヘルに敬意を表することによつて真の勇者を鼓舞したのと同じく、東宮は自分のやうな取るに足らぬ者を褒め称へることによつて「真の師道、大いなる文章」が世に現れることを期待なさつたのだ」と解釈してゐるわけである。

——先生がお示しくくださった学問の在り方、そして漢文の作法は、この日本で最もすぐれたものである。

〔断二〕 廟堂濟濟雖多士。尽忠報國卿絶倫。

（廟堂、濟濟セイセイ、多士ト雖モ。忠ヲ尽クシ、国ニ報ゼントスルハ、卿 絶倫）

『謹解書』六四頁に見ゆ。明治四十二年（一九〇九）十月二十六日、伊藤博文がハルビンで暗殺されると、東宮は長篇の七言古詩を詠じて伊藤の死を悼んだ。その追悼詩に本二句があつたといふ。明治四十二年十月末ごろの御製と考へてよからう。

——私に仕へる者たちには優秀な人材が少なくないが、忠義を尽くして祖国のために身を惜しまぬ点では、卿こそ拔群の人物であつた。

大正年間

〔断三〕 維新鴻業属岩翁。（維新ノ鴻業、岩翁ニ属ス）

『謹解書』一五二頁に見ゆ。本句は宮内書記官として仕へる「岩倉（具視）の孫」に賜つた詩の第一句であり、大正天皇は「其の祖志を継承せんことを御求めになつたが、聖旨に副はなかつたやうである」といふ。

この「岩倉（具視）の孫」は、岩倉具張ともはる（一八七八—一九五一）を指すのであらう。具張は少なからぬ醜聞を引き起こし、大正三年（一九一四）には隠居の已むなきに至つた。本句は、具張が隠居する以前、おそらくは大正一—二年ごろの御製であらう。これについては、平成十五年九月二十二日、京都大学名誉教授岩倉具忠氏より御教示を忝くした。

——明治維新のやうな偉業が達成できたのは、卿の祖父たる岩倉具視のおかげであつた。

〔断四〕 駐春之閣愛佳名。（駐春ノ閣、佳名ヲ愛ス）

『謹解書』一八六頁に見ゆ。駐春閣は御苑のなかにあつた和風二階建ての建物で、明治二十二年（一八八九）の建造、昭和二十年（一九四五）に戦災のため焼失した。大正天皇は駐春閣をお好みになり、特に駐春閣での桜の観賞がお気に入りであつたらしい。制作年代は未詳だが、本句が大正三—四「清明」の解説中に引かれ、大正二—三「駐春閣」に関連することから、暫く大正二—三年ごろの御製と推定しておく。

——私が駐春閣を好むのは、その美しい名が気に入つてゐるからである。

〔断五〕 賦示「落合侍従」(詩題/賦シテ落合侍従ニ示ス)

『謹解書』「総説」四頁に見ゆ。詩題のみ伝はる。侍従の落合おちあひ為誠のぶ(一八六六〜一九四二)に与へた長篇の七言古詩であつたらしい。『謹解書』によれば、「汝の外祖東野とうや(元田永孚もろた)は先帝(明治天皇)の龍顔に近く奉仕した。今汝はここ葉山の離宮の中、中洲(三島毅)に代り、朕の意を奉じて詩の刪修さんしゆを事とする云云」との内容が詠ぜられてゐたといふ。三島に代はつて落合が漢詩の修訂役を務めてゐるとの由であるから、これは三島が進講に上れなくなつた大正四年以降、おそらくは大正五年ごろの御製かと推測される。

三 校訂・異文

以下、『謹解書』に校訂を加へるかたはら、異文を紹介する。ただし、特に意味のない微細な字体の相違(「涼」と「涼」、「況」と「況」など)は採り上げない。書物の略称を一つ追加しておく。

『奉呈本』 『大正天皇御製詩集』(昭和二十年十月完成・奉呈)

校訂の根拠など、考証の詳細については別稿「大正天皇御製詩集の基礎的研究」を御覧いただきたい。ただし、単純な誤植に関しては特に根拠を示さず、ここに訂正をほどこす。

異文については、『謹解書』と異なる箇所箇所に傍線を付し、平仮名交じりの書き下し文を以て訓読の私案を示す。詩題にのみ返り点を付し、詩本文の返り点は省略に従ふ。

◆「総目」大06/277「雨中即事」詩題

〔誤〕時 ↓〔正〕事 *『奉呈本』および『謹解書』本文は「事」に作る。

◆明31/022「金閣寺」第三句第四字「高」

『奉呈本』は「深」に作る。『謹解書』の「高」は誤植か。

◆明34/053「過土方久元」異文Ⅱ《中島》五五頁

辛丑四月二十八日訪土方伯南湖環翠荘(二首ノ一)

(辛丑四月二十八日、土方伯の南湖の環翠荘を訪ふ)

老翁豐鑠似仙容。避世南湖多植松。吾始来訪環翠墅。山光海色入詩濃。

老翁、豐鑠、仙容に似たり。世を南湖に避けて、多く松を植う。

吾始めて来訪す、環翠墅。山光、海色、詩に入りて濃こまかなり。

按：詩題は左注の字句である。末尾の署名は「嘉仁」。異文の第三句第三・四字「来訪」は(二四不同)の原則を犯す。これを正して「訪来」に作る『謹解書』本文が修訂稿であらう。

◆明34/057「冬至」語注の見出し

〔誤〕一陽來復 ↓〔正〕來復一陽

◆明 35/062 「寿伊藤博文」 異文Ⅱ《中島》五六頁

明治壬寅十月寿伊藤侯爵華甲

(明治壬寅十月、伊藤侯爵の華甲を寿く)

多年從政尽忠誠。内外事情如鏡明。緑野堂中回曆宴。祝卿寿考保功名。

多年、政に従ひ、忠誠を尽くす。内外の事情、鏡の如く明らかなり。緑野堂中、回曆の宴。祝す、卿が寿考、功名を保つを。

按：詩題は左注の字句である。末尾の署名は「嘉仁」。

◆明 36/073 「菅原道真詠」 異文Ⅱ《中島》五七頁

菅原道真詠 梅花一函 (菅原道真 梅花を詠ずるの函)

当年名相是名家。公暇題詩月影斜。画裏清姿殊躍々。想見心事似梅花。

当年の名相、是れ名家。公暇に詩を題して、月影斜めなり。画裏の清姿、殊に躍躍。想ひ見る、心事の梅花に似たるを。

按：中島によれば、これは大隈重信(一八三八〜一九二二)に賜つた御製で、大隈が菅原道真の子孫であるとお聞きになつたためだといふ。また、落款に「昭陽」とあつたといふ。

◆明 39/081 「初秋偶成」第五句第一字「閑」

『奉呈本』は「閒」に作る。

◆明 40/085 「天橋」第四句第六・七字「超超」

『奉呈本』は「迢迢」に作る。『謹解書』の「超超」は誤植か。

◆明 40/087 「塩溪偶成」第十一句第三字「閑」

『奉呈本』は「閒」に作る。

◆明 42/110 「賀三島毅八十」 異文Ⅱ《中島》五六頁

賀三島侍講八十寿 (三島侍講の八十の寿を賀す)

白髮朱顔志益堅。朝々說道侍經筵。遐齡殊賀同松柏。冒雪凌霜八十年。

白髮、朱顔、志益ます堅し。朝朝、道を説いて経筵に侍す。遐齡、殊に賀す、松柏に同じきを。雪を冒し霜を凌ぐこと八十年。

按：詩題は左注の字句である。末尾の署名は「昭陽」。第三句「遐齡」は、長寿の意。

◆明 42/115 「登吳羽山」第九句「旅団兵營接城市」・第十句第四字「連」

『奉呈本』は「兵營一路連城市」（兵營、一路、城市に連なり）および「接」に作る。

◆大02/156「乘馬到裏見」第七句第三字「岩」

『奉呈本』は「巖」に作る。『謹解書』の「岩」は誤植か。

◆大02/157「到塩原訪東宮」異文『『実録』卷五十二/五七頁

(無題)

巖下流水作清音。庭前青岳可登臨。塩原光景最堪喜。東宮相見情転深。閑歩細径携手好。時同午餐慰両心。帰路入山又出野。暮色蒼茫満雲林。

巖下の流水、清音を作す。庭前の青岳、登臨すべし。塩原の光景、最も喜ぶに堪ふ。東宮、相見て、情転た深し。細径を閑歩して、手を携ふるは好し。時に午餐を同じうして両心を慰む。帰路、山に入り、又野に出で。暮色、蒼茫、雲林に満つ。

◆大02/161「秋雲」第二句第一・二字「淡淡」

『奉呈本』は「淺淡」に作る。『謹解書』の「淡淡」は誤植か。

◆大02/161「皇太后將謁」異文『『実録』卷五十三/一〇頁

皇太后將詣桃山陵開内宴奉饌

(皇太后 將に桃山陵に詣らんとするに、内宴を開いて饌を奉る)

新秋移居入皇宮。今日内宴意何窮。慇懃招邀皇太后。座有懿親欲相同。別召臣僚午賜饌。涼氣隨風滿簾櫳。回首桃山陵自遠。山河相隔西与東。

新秋、居を移して、皇宮に入る。今日、内宴、意何ぞ窮まらん。慇懃に皇太后を招邀して。座に懿親有り、欲相同じ。別に臣僚を召して、午に饌を賜ふ。涼氣、風に随つて簾櫳に満つ。首を回らせば、桃山陵自づから遠し。山河相隔つ、西と東と。

◆大02/166「看菊有感」第四句第二字「陰」

『奉呈本』は「闇」に作る。

◆大02/167「癸丑秋統監」異文『『実録』卷五十三/四三頁

登八事山監陸軍大習戦偶成
(八事山に登り、陸軍大習戦を監す。偶成)

晴日出城跨馬行。路傍民庶幾送迎。揚鞭直登八事山。山上遠近聞軍声。百里平地一望裏。東西兩軍勇相争。青紅樹色相掩映。近午些暖覺身輕。憶起二十年前事。先帝統監閱精兵。桜樹猶護駐蹕地。秋風吹恨不堪情。

晴日、城を出で、馬に跨つて行く。路傍の民庶、幾たびか送迎す。鞭を揚げて直ちに登る、八事山。山上、遠近、軍声を聞く。百里

の平地、一望の裏。東西両軍、勇んで相争ふ。青紅樹色、相掩映し。近午、些か暖かく、身の軽きを覚ゆ。憶ひ起こす、二十年前の事。先帝、統監し、精兵を閲す。桜樹、猶ほ護る、駐蹕の地。秋風、恨みを吹いて、情に堪へず。

按：右の異文は全十二句、『謹解書』本文は全十句である。これは、『謹解書』本文が、異文の第五、八句に關し、第六、八句を省いて第五・七句を入れ換へ、「青紅樹色相掩映、百里曠原一望平」の二句のみに作るためである。第八句「近午」は、昼まへ、正午近くの意。

◆大03/187「六月十八日作」異文Ⅱ『実録』卷五十二／二八頁

(無題)

黯淡雲低竟日頑。瀟々梅雨響林間。去年今日猶堪憶。一路薰風入葉山。
黯淡^{あんたん}、雲低^たれ、竟日^{きやうじつ}、頑^{かたく}にして。瀟瀟^{せうせう}、梅雨、林間に響く。去年の今日、猶ほ憶ふに堪ふ。一路、薰風、葉山に入るを。

按：『実録』は大正二年の作とする。制作年代については別稿「大正天皇御製詩集の基礎的研究」を参照のこと。第一句「竟日」は、一日中の意。

◆大03/188「聴笛」書き下し文／第四句第二字

〔誤〕笛 ↓〔正〕曲

◆大03/192「盆栽茉莉花」第一句第一、四字「月明皎皎」

『奉呈本』は「月光如水」(月光、水の如く)に作る。

◆大03/199「聞赤十字社」異文Ⅱ森鷗外『日記』大正四年六月十五日

日条

看護婦

白衣婦女氣方雄。佩得徽章十字紅。一意療創尽心力。回生不讓戰場功。

白衣の婦女、氣方に雄にして。佩び得たり、徽章、十字の紅。一意、創を療し、心力を尽くせ。回生、譲らじ、戦場の功に。

按：『鷗外全集』第三十五卷(岩波書店、昭和五十年)六六三頁下(六六四頁上)に見ゆ。詩題は、鷗外の記す「御製看護婦一篇」による。『謹解書』が大正三年の作とする本詩を、鷗外が大正四年の『日記』に引用してゐることから、一見、『謹解書』本文が初案に近く、右の異文が修訂稿であるかのやうだが、異文の第三句は、「創」が「孤平」を犯し、意味のうへでも「意」と「心」に重複の嫌ひがある。すなはち、実は『謹解書』本文こそが修訂稿であらう。なほ、異文の第三句も『謹解書』本文の第三句「能療創瘳尽心力」も(二六対)の原則を犯すが、これは「仄仄平平仄仄」の変型として許容される「仄仄平平仄仄」を用ゐ、それぞれ第三字を仄字「瘳」

に、第一字を平字「能」に換へた句である。その結果、異文は「創」が〈孤平〉を犯すことになつてしまつたわけであるが。

◆大03/199「聞我軍下青島」異文Ⅱ『実録』巻五十七/一八頁

聞青嶋陷没喜賦(二首ノ一) (青嶋の陷没せるを聞き、喜んで賦す)

所向無前我六軍。喜聞異域奏奇勳。平和必頼干戈力。宇内自今生瑞氛。

向かふ所、前無し、我が六軍。喜び聞く、異域に奇勳を奏するを。平和、必ず頼る、干戈の力。宇内、今より瑞氣を生ぜん。

◆大04/223「首夏即事」詩題

〔誤〕時 ↓〔正〕事 *『奉呈本』および『謹解書』『総目』は「事」に作る。

◆大04/232「詠海」異文Ⅱ《中島》五四頁、『実録』巻五十九/三六頁

詠海

積水連天足大觀。衆川流注湧波瀾。由来治国在修徳。徳量祇応如海寛。

積水、天に連なり、大観に足る。衆川、流注して、波瀾湧く。由来、国を治むるは、徳を修むるに在り。徳量、祇だ応に海の如

く寛なるべし。

◆大05/219「恭謁畝傍陵」異文Ⅱ『実録』巻六十三/五八頁

謁畝傍陵(畝傍陵に謁す)

松柏困山自鬱然。白雲揺曳古陵前。鴻荒偉業偏堪想。冥邈二千五百年。

松柏、山を困んで、自づから鬱然。白雲、揺曳す、古陵の前。鴻荒の偉業、偏へに想ふに堪ふ。冥邈二千五百年。

注：第三句「鴻荒」は、遠い昔、太古の意。第四句「冥邈」は、はるかに遠いこと。

◆大05/270「桃源図」第三句第二字「花」

『奉呈本』は「華」に作る。

◆大06/283「李白観瀑図」書き下し文/第二句

〔誤〕香炉の飛瀑 ↓〔正〕香炉ノ飛瀑

*本稿は、便宜上、ほぼ常用字体を用ゐた。寛恕を請ふ。